

平成 2 2 年 第 2 回 美 郷 町 議 会 定 例 会

議 事 日 程 (第 4 号)

平成 2 2 年 3 月 8 日 (月 曜 日) 午 前 1 0 時 開 議

議案審議 (質疑～討論～表決)

- 第 1 議案第 3 号 町道の認定について
- 第 2 議案第 4 号 町道の廃止について
- 第 3 議案第 5 号 美郷町国土利用計画を定めることについて
- 第 4 議案第 6 号 美郷町公共施設再編計画に伴い公共施設の名称等を変更するための関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第 5 議案第 7 号 美郷町課設置条例の一部改正について
- 第 6 議案第 8 号 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正について
- 第 7 議案第 9 号 美郷町肉用牛導入基金条例の一部改正について
- 第 8 議案第 1 0 号 美郷町国民健康保険税条例の一部改正について
- 第 9 議案第 1 1 号 美郷町立学校設置条例の一部改正について
- 第 1 0 議案第 1 2 号 美郷町武道館使用料徴収条例の一部改正について
- 第 1 1 議案第 1 3 号 美郷町いきいき館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第 1 2 議案第 1 4 号 美郷町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について
- 第 1 3 議案第 1 5 号 美郷町ふれあいセンター使用料徴収条例の一部改正について
- 第 1 4 議案第 1 6 号 美郷町湯とびあ雁の里温泉設置条例の一部改正について
- 第 1 5 議案第 1 7 号 美郷町六郷温泉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第 1 6 議案第 1 8 号 美郷町千畑複合温泉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第 1 7 議案第 1 9 号 美郷町清水とふれあいの里設置条例の一部改正について
- 第 1 8 議案第 2 0 号 美郷町簡易水道事業特別会計への繰入額について
- 第 1 9 議案第 2 1 号 美郷町下水道事業特別会計への繰入額について
- 第 1 0 議案第 2 2 号 美郷町農業集落排水事業特別会計への繰入額について
- 第 2 1 議案第 2 3 号 平成 2 1 年度美郷町一般会計補正予算第 1 1 号
- 第 2 2 議案第 2 4 号 平成 2 1 年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第 4 号

- 第 2 3 議案第 2 5 号 平成 2 1 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第 4 号
- 第 2 4 議案第 2 6 号 平成 2 1 年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第 4 号
- 第 2 5 議案第 2 7 号 平成 2 1 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第 6 号
- 第 2 6 議案第 2 8 号 平成 2 1 年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第 2 号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（17名）

1番	中村美智男君	2番	熊谷良夫君
3番	伊藤福章君	4番	武藤威君
5番	森元淑雄君	7番	吉野久君
8番	福田守君	9番	泉美和子君
10番	泉繁夫君	11番	杉澤隆一君
12番	澁谷俊二君	13番	深澤均君
14番	戸澤勉君	15番	熊谷隆一君
16番	飛澤龍右エ門君	17番	深沢義一君
18番	高橋猛君		

欠席議員（1名）

6番 中村利昭君

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	小原正彦君	企画財政課長	高橋薫君
税務課長	小原隆昇君	会計管理者兼 出納室長	坂本昇一君
住民生活課長	高橋潔君	福祉保健課長	右谷康一君
農政課長	照井智則君	商工観光交流課長	小林宏和君
建設課長	鈴木隆君	農業委員会 会長	渡邊調君
農業委員会 事務局 会長	小野寺光廣君	教育委員長	佐藤孝君
教育長	後松順之助君	学務課長	辻一志君
社会教育課長	泉谷隆雄君	幼児教育課長	草薙正子君
代表監査委員	久米力君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	深澤克太郎	庶務班 兼議事班 班長	鈴木邦子
主査	佐々木直樹		

◎開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。

6番中村利昭君から欠席の届出がありました。

定刻並びに出席議員が定足数に達していますので、会議を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

(午前10時00分)

◎議案第3号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第1、議案第3号 町道の認定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第3号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第3号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 町道の認定については、原案のとおり決しました。

◎議案第4号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第2、議案第4号 町道の廃止についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第4号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第4号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

よって、議案第4号 町道の廃止については、原案のとおり決しました。

◎議案第5号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第3、議案第5号 美郷町国土利用計画を定めることについてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第5号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第5号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

よって、議案第5号 美郷町国土利用計画を定めることについては、原案のとおり決しました。

◎議案第6号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第4、議案第6号 美郷町公共施設再編計画に伴い公共施設の名称等を変更するための関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。9番泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） 施設の名称ですけれども、一つしかないものはいいとしても、無理に旧町村の名前をなくさなくてもよいのではないかと。かえって、場所がどこだというのがわかりやすくして、私はいいのではないかと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（小原正彦君） これまで公共施設の名称については、政策等意見交換会等々で議員の皆様方からご意見をちょうだいしながら進めてきたところでございます。町内の一体感の醸成ということで北、中央、南ということで、美郷町が一体化するような形での名称ということでございますのでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。2番熊谷良夫君。

○2番（熊谷良夫君） 東根交流センターのことなんですけれども、今回、「東根コミュニティセンター」に名称変更ということになりますけれども、そうなりますと、いわゆる所管がえといただきますか、管理体制あるいは使用基準などを今後変えるというか、今回はあがってきませんけれども、どのような。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（小原正彦君） 東根コミュニティセンターにつきましては、これまでの活用も東根地区のコミュニティセンターというような形での活用がなされていたところでございます。今回は名称だけの変更ということでございます。利用方法につきましては、仙南地区にコミュニティセンターが4カ所ございます。それらと同様の利用になろうかと思えます。その内容につきましては、東根地区等々の皆さん方と協議をした上で進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。（「一つ」の声あり）はい、熊谷良夫君。

○2番（熊谷良夫君） 今まで、六郷公民館というものがあまして、ほとんどまずそこで利用していたわけですけれども、公民館は今度ふれあい館に移転になるといいますか、移管になる。そうすると、非常に建物が小さいし、いろいろ使用が限定されると思うんですよ。そうすると、やはりこういう今のコミュニティセンター、あるいはほかの施設などに移らなければというか、探さなければならぬ事情が発生すると思えますけれども、それはやはり事前に、こっちはこっち、あっちはあっちと利用者が探すような仕組みをとるんですか。それとも、ふれあい館の館長が、なければこっちはありますよ、あっちがありますよと、探すまではいかないにしても、そういうふうなあっせんをするような体制をとるのか、とらないのか、ひとつ。

○議長（高橋 猛君） 総務課長。

○総務課長（小原正彦君） 実際の使用に当たっては、まず最初に、ふれあい館を使う場合はふれあい館に申し込みすることになります。それから、もしそこが、六郷地区の場合は、ふれあい館がいっぱいの場合は学友館等々もございますので、その辺の連絡調整はできるかなとは思っています。ただ、コミュニティセンターまでは現在のところ、空いている、空いていないの確認まではできないかと思います。その際は、利用申し込みした方々からそれぞれ空いているか、空いていないの確認はしていただかなければいけないものというふうに考えてございます。

それから、現在、公共施設の空き状況については、各施設にあります端末でも探せるようになってございますので、それは施設利用の端末等々でも確認できるのではないかなというふうに思っております。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。
議案第6号について、これより採決いたします。
お諮りします。議案第6号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。
よって、議案第6号 美郷町公共施設再編計画に伴い公共施設の名称等を変更するための関係条例の整備に関する条例の制定については、原案のとおり決しました。

◎議案第7号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第5、議案第7号 美郷町課設置条例の一部改正についてを議題といたします。
説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第7号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第7号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

よって、議案第7号 美郷町課設置条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第8号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第6、議案第8号 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第8号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第8号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

よって、議案第8号 職員団体のための職員の行為の制限の特例に関する条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第9号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第7、議案第9号、美郷町肉用牛導入基金条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第9号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第9号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号 美郷町肉用牛導入基金条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第10号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第8、議案第10号 美郷町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第10号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第10号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号 美郷町国民健康保険税条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第11号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第9、議案第11号 美郷町立学校設置条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第11号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第11号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、議案第11号 美郷町立学校設置条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第12号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第10、議案第12号 美郷町武道館使用料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第12号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第12号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号 美郷町武道館使用料徴収条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第13号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第11、議案第13号 美郷町いきいき館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。2番熊谷良夫君。

○2番（熊谷良夫君） 前にも説明があったと思いますが、改めて質問いたします。

なぜ、社会福祉協議会の管理者指定ではなく町の移管に移したのかということと、それによって使用基準、あるいは管理体制、所管がえをどのように考えているか。使用料基準が非常に、ほかの施設と見ますとちょっと高過ぎるという意見がありますので、そこら辺をどうかよろしくお願ひします。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（右谷康一君） どうして変わりますかというご質問につきましては、社会福祉協議会さんの方でも組織改革ということで、3カ所にある事務所を新年度から1カ所に統一するという話が進んでおります。それに伴っていきいき館も、1年を残す形ではありますけれども、指定管理を外れたいと、こういう協議がございました。それに基づいて協議をした結果、1年を残す形で解除するというに至っております。

使用料につきましては、従前と使い方は何ら変わらないわけでありまして、そのままの単価、使用料でお願いするところでございます。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。2番熊谷良夫君。

○2番（熊谷良夫君） そうすると、今まで利用する方が福祉協議会に電話して利用届けを出したけれども、これからはどこに提出すればよいかということと、使用料なんですけれども、いろいろあそこを利用している方に聞きますと、まず小さなIHヒーターしかなくて、いわゆる流し、あるいはガス台を使われない。あそこに炊き出しもできるような非常に大きななべなどもありますけれども、そこはかぎがかかって使われないようなシステムになっておりますけれども、そこら辺を使わせてもらうようにできないとか、あるいは使用料が日中と夜間ということで、日中2,000円、夜間が1,000円、そうすると午後3時から夜の9時まで使うと3,000円ということで、ほかの公民館などに比べると、もう2倍から3倍の使用料がかかるということなんですけれども、そこら辺を改善する余地と申しますか、改善することは考えていないでしょうか。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（右谷康一君） まず最初に、どういう管理になりますかというご質問でありますけれども、それにつきましては、従来、清水苑、社協さんの方で一括に申し込み等の取りまとめ、受け付けをしていた経緯がございます。そういう形におさめたいなと考えておるところでございます。

使用料につきましては、いろいろ使用団体とも話を聞きまして、改善するところがあれば取り組んでまいりたいとは考えております。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第13号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第13号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、議案第13号 美郷町いきいき館の設置及び管理に関する条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第14号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第12、議案第14号 美郷町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。4番武藤 威君。

○4番（武藤 威君） このごみ関係ですけれども、ごみの手数料ですけれども、私、いつも思うわけですけれども、利用者、いわゆる町民なわけですけれども、もうちょっとごみに対する、早い話、減量化等を町民みんなまだ、町側もですけれども、考えなければいけない時期にきているのではないかなと思うわけです。と申しますのは、私もたまにごみ置き場に行ってみますけれども、水を相当出していると思うわけです。例えばこの水を切って出せば、1軒当たり200グラムか300グラムぐらい減量なるのではないかと。そういうことをお互いに考えれば相当減量化につなが

るなというようなことも考えたりして。もうちょっと我々もそういうごみに対しての減量化を、町民みんなが理解しながらこのごみ関係で考えていかなければいけない、そういうことを考えた上で、これは仕方ないということで、今回の手数料、袋の値段ですけれども、そういうことに考えが向いていけば、我々の生活に一番密接なごみに関する理解を得ながらやっていけると思いますけれども。

それと、私、今、聞きたいのは、粗大ごみですけれども、ランクによって値段が違うということで、これはだれがどういう形で、どういう根拠に基づいて決めてやるのか、その辺をもうちょっとお知らせ願います。

○議長（高橋 猛君） 住民生活課長。

○住民生活課長（高橋 潔君） お答えします。ごみの適正な排出方法等については、いろいろな施策を講じておるわけでございますけれども、やはり広報等で住民に周知、それから廃棄物減量等推進委員等の協力を得まして、ごみの減量化対策には積極的に取り組んでいきたいということでございます。

それから、粗大ごみのことについてでございますが、粗大ごみは重量に応じて5段階に設定してございます。それで、15キロ未満、それから15キロから30キロというふうに15キロ単位で設定しております。それで、品目等も具体的に、掃除機でありますとか、扇風機であるというように具体的にキロ別に品目を例示しまして、それに従いまして価格を設定しております。

それから、粗大ごみを出す場合、電話等の受け付けがございました。その受け付けの段階で、出す方から品目等、それから大きさ、重さ等を聞きまして、それで判断して貼る手数料の額をお知らせするという形をとっていく計画に考えてございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。9番泉 美和子君、登壇願います。

（9番 泉 美和子君 登壇）

○9番（泉 美和子君） 私は、議案第14号に反対の立場から討論いたします。

本来、家庭ごみの徴収は税金で行うべきものと考えます。排出量が世帯間で格差があるのは当たり前であり、負担の公平性の確保といって住民負担を強める方向に行くことには、とりわけ、

このような経済不況のもとでは賛成できません。

粗大ごみの有料化は、不法投棄の増加が懸念されます。有料化でごみを減らすとするのではなく、審議会でも述べているように、リサイクル推進のため、例えば不用品を欲しい人に再利用してもらおう場を設けるなど、工夫と取り組み、そして町民への繰り返しの啓蒙が必要と考えます。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに討論ありませんか。7番吉野 久君。

（7番 吉野 久君 登壇）

○7番（吉野 久君） 私はこの議案に賛成の立場から討論いたします。

地球規模での環境問題や、私たちに身近な環境問題を考えるときに、大切なのは循環型社会の形成だと言われており、ごみの減量化がその大きな役割を果たします。環境負荷の軽減のために、ごみのリデュース・リユース・リサイクルの理念を広く町民に理解していただくことが必要です。この条例改正による今後の町の広報活動に期待します。

また、町では、大仙美郷環境事業組合への負担金や収集業務委託料など、年間のごみ処理費に3億円ほど拠出しています。しかし、ごみの排出量は減量化に取り組んでいる家庭とそうではない家庭では格差があり、粗大ごみを排出する家庭に処理費の一部を負担していただくこの条例改正案は、税金の使われ方の公平性の面でも妥当と考えます。

以上、2つの観点から、この議案第14号は可決すべきものと考えます。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに討論ありませんか。賛成討論ですか。（「はい」の声あり）5番森元淑雄君、登壇願います。

（5番 森元淑雄君 登壇）

○5番（森元淑雄君） 私は、大仙美郷環境事業組合の議員でもあることから、ごみの減量化に向けた取り組みについては、より一層の推進をしていかなければならない立場であると認識しております。そのような見地から、議案第14号については、賛成の立場で討論いたします。

まず、今回の改正の背景は、近年粗大ごみの排出量が著しく増加の一途をたどっている現状があるからであります。これをいち早く抑止しなければならないと思っておりますが、なかなか抑止できないのも現状であります。そこで、今回の改正は不公平感をなくすものであり、常日ごろよりごみの減量化に努力している方々が報われるものであると考えておりますし、排出するごみの量に応じて費用を負担することが最善であると思うものであります。また、大仙市や横手市、湯沢市等のごみの手数料と比べてみましても、我が町が一番負担額が少ない価格で設定されてお

ります。

いずれにいたしましても、肝心なことは我々一人ひとりがごみの減量意識を高めることこそが一番大事だと考えております。

最後に、リサイクルの方法につきましても、町内がいち早く統一されることを望みまして、賛成の立場での討論を終えます。

○議長（高橋 猛君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 以上で討論を終わります。

議案第14号について、これより採決いたします。異議がありますので、起立によって採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（高橋 猛君） 起立多数と認めます。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

◎議案第15号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第13、議案第15号 美郷町ふれあいセンター使用料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第15号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第15号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号 美郷町ふれあいセンター使用料徴収条例の一部改正については、原案の

とおりました。

◎議案第16号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第14、議案第16号 美郷町湯とびあ雁の里温泉設置条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第16号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第16号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号 美郷町湯とびあ雁の里温泉設置条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第17号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第15、議案第17号 美郷町六郷温泉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第17号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第17号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

よって、議案第17号 美郷町六郷温泉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第18号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第16、議案第18号 美郷町千畑複合温泉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔なし〕の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

〔なし〕の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第18号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第18号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔異議なし〕の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

よって、議案第18号 美郷町千畑温泉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第19号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第17、議案第19号 美郷町清水とふれあいの里設置条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。16番飛澤龍右エ門君。

○16番(飛澤龍右エ門君) このふれあいの里の設置条例でございますけれども、今までのふれあい広場の駐車場とかはありますけれども、このにぎわい広場は、今、多分米町角の工事していると私思います。そういう中で、この条例の中に使用料が入っております。ふれあい広

場の方はまずサテライトの方で使用料をいただいておったと思いますけれども、にぎわい広場の方で、せっかく名目の中でにぎわい広場という形で出てきて、使用料金をもらわなければいけないということ、その説明をひとつお願いしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（小林宏和君） ご説明いたします。

この条例の行為の制限という部分があります。これは、行商その他、これらに類する行為、それから興行、いろいろ展示ですとか、占用して使う場合の使用料となつてございます。使用単価につきましては、ふれあい広場の単価を基準としながら面積按分で算定したものでございます。

○議長（高橋 猛君） 飛澤龍右エ門君。

○16番（飛澤龍右エ門君） そうすれば、使用料を徴収する意味では、どういう形というか、窓口がどこで、そしてどういう方法で時間的なものを決めるものかということをお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（小林宏和君） 既存のふれあい広場も同様ですが、占用して使う使用者が町の方へ申請いただくことになります。商工観光交流課が担当でございます。そして、その料金につきましては、こちらで納付書を発行しましておさめていただくことになります。駐車場として利用される方々は、観光客とか買い物客、随時利用していただく方は無料と考えてございます。

○議長（高橋 猛君） 飛澤龍右エ門君。

○16番（飛澤龍右エ門君） そうすれば、参考でございますけれども、近年、このふれあい広場の駐車場が使用されて駐車場料金をもらった経緯はありますか。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（小林宏和君） ふれあい広場につきましては、サテライト六郷の会社の方から、競輪を開催しているときに駐車場の料金を、ある程度使用人数の割合でいただいております。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第19号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第19号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、議案第19号 美郷町清水とふれあいの里設置条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第20号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第18、議案第20号 美郷町簡易水道事業特別会計への繰入額についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第20号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第20号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、議案第20号 美郷町簡易水道事業特別会計への繰入額については、原案のとおり決しました。

◎議案第21号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第19、議案第21号 美郷町下水道事業特別会計への繰入額についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第21号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第21号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、議案第21号 美郷町下水道事業特別会計への繰入額については、原案のとおり決しました。

◎議案第22号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第20、議案第22号 美郷町農業集落排水事業特別会計への繰入額についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第22号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第22号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、議案第22号 美郷町農業集落排水事業特別会計への繰入額については、原案のとおり決しました。

◎議案第23号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第21、議案第23号 平成21年度美郷町一般会計補正予算第11号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。13番深澤 均君。

○13番（深澤 均君） 歳入歳出にそれぞれ補正計上されております新型インフルエンザについてのご質問をさせていただきます。

説明の中では、インフルエンザは終息に向かっているというような説明がありましたけれども、この美郷町において、予防ワクチンの接種、何人ぐらいの方々が接種したのか。

それから、報道によれば、重症化した例もあるというようなことなので、この美郷町ではそういう事例の報告があったのかどうか、そこら辺を説明願いたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（右谷康一君） 美郷町におきましては、接種者数でございますけれども、3,511名が接種してございます。このうち233名が非課税者ということになってございます。

それから、重症化なさった方がいますかというご質問ですが、ございません、聞いておりません。以上です。

○議長（高橋 猛君） 深澤 均君。

○13番（深澤 均君） もう1点は、ワクチンの接種の対応についてでございますけれども、6月に美郷町管内農業研修に来た生徒さんが帰宅後発生したということで、にわかには緊張感が高まったわけですが、日を追うごとに患者数が多くなってまいりまして、それにおっつかない、限度あるワクチンでございますので、そういう状況の中で各県を初めとして自治体が対策に乗り出したわけですが、美郷町は2,000円の補助、そしてほかの自治体、最高のところは無料というようなことで対策が施されたわけです。ワクチンが足りないということもあって優先順位をつけて、任意の接種でありますけれども、そういうことで進んでまいりましたが、私が思うのには、やはりこういう新たな感染症に対して各自治体が競い合った形での対応ではなくてもっとやはり、未知数のところがたくさんあるわけでありまして、県を中心とした形で自治体が連携をしていくのが望ましいことなのではないかなと思っております。

今、終息しつつあるということで、今までを振りかえって、これは町長さんからお考えを伺えればと思っておりますけれども、そこら辺のところを今振りかえってどう思っているのか。また、そのほかに課題があればお伺いしたいと思いますけれども。

○議長（高橋 猛君） 町長。

○町長（松田知己君） 任意接種といえども、法に基づいてその範囲内で対応することが課せられている責務でありますので、私どもとしては国からの方針、あるいは県の指示を踏まえながら、これまで適切にやってきたというふうには思っています。ただ、今回の事例が新型ということもあって、国の方においても、その対応方針を出すタイミングと出す内容が、そのときどき随分変更になったということがあります。私どもとしては、きちんとした情報、方針をできるだけ早めに欲しいというふうに思い、国・県の方にもその旨伝えたことがあるわけですが、今後、新型の各種の病気が出ないことを望みながら、もし仮にあった場合に、今回の新型インフルエンザワクチンでの国・県の対応について、迅速に確たる方針を現場である自治体の方に伝えてもらいたいというふうに考えていますし、自治体としてはその出された方針、あるいは内容に的確に対応するように、関係各署の連絡調整、あるいは町としての医療機関との協議、そういったものに迅速な対応をするべきであるというふうに総括しております。以上です。

○議長（高橋 猛君） 課題ということは特にありませんか。（「もう1つ」の声あり）深澤 均君。

○13番（深澤 均君） 私の言わんとするところは、片や無料ということ、片や無料まではいかないという行政サービスという、そういう中でワクチンに限られるところで、どうしても余り必要のない方も受けてしまうというような状況があったかと思えます。感染症ですので、やはり近隣の各自治体が連携して初めて拡大防止策が効果があらわれるわけですので、そこら辺のところの連携、ちょっと担当課長に、感染拡大しているときに聞いたんですけれども、そういう連絡協議会みたいなものがあつたのかというと、全然、ほとんどなかったというような話でありましたので、やはりそこら辺、できれば近隣市町村足並みをそろえた形で取り組んでもらえるのが一番ベストなのではないかなと思っておりますので、どうぞその辺機会があつたときに、平時のときにいろいろ取り組みを検討していただければなと思えます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 町長。

○町長（松田知己君） 深澤議員ご指摘のとおり、今回の新型インフルエンザワクチンに限った話をさせてもらおうと、感染症であるがゆえに、人の移動に伴ってその保菌者が菌を移動した先に置いてくるということもあり得るわけですので、国の方針として係る医療に関することについては、全国一律の対応をしていただきたいというふうに私も考えておりました。ただ、法定受託事務と自治事務という範囲で分けますと、今回の案件は自治事務ですので、各自治体の責任において係る症例を防止するために必要な措置を講ずるとというのが前提になるというのが、多分国の方針でありましようし、私どもの姿勢でもあるというふうに思っています。

連携調整については、美郷町においては2市との連携調整を図ってまいりましたが、殊、自治事務であるその支援のありようについては、十二分にそれぞれの内政干渉にならないような発言と姿勢を持つての調整というものが必要でありますので、今回のケースではそれぞれの自治体において、それぞれの自治体の考え方で対応が違ったということになったんだろうと思っています。

深澤議員のおっしゃる趣旨も十分にわかりますので、その内容によって連絡調整が必要な案件の場合には十二分に、今後認識しながら事に当たってまいりたいというふうに思います。

また、先ほど議長の方から課題等についてというようなお話がありましたが、冒頭で申し上げましたとおり、国・県に対する情報のありようについてが課題であるというふうに認識しての発言でした。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。15番熊谷隆一君。

○15番（熊谷隆一君） 85ページの2項県補助金の民生費県補助金、すこやか子育て支援事業補助金のことについてお伺いいたします。

これは新年度予算のときに聞くべきことなのかもしれませんが、県において第三子の保育料の補助のことがいろいろ県議会の要望で復活した予算だったのかなというふうに考えておりまして、これがこの後といいますか、22年度も続くのかという、その情報についてお伺いします。

○議長（高橋 猛君） 幼児教育課長。

○幼児教育課長（草薙正子君） 22年度も続くものと考えておりますが。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ありませんか。2番熊谷良夫君。

○2番（熊谷良夫君） 林業費の中の松くい虫防除なんですけれども、60万円ほど余っておりますけれども、これはやはり予定したものが全部終わっての余っているものですか。

それと、前に同僚議員の一般質問の中でも、今、桜の問題、テングス病とか、あるいは古木、老木になって桜の問題が非常に話題になっておりまして、大仙市では八乙女公園などを含めての調査を初め年次計画でこれらを保護していくというような計画になっておりますけれども、その点についてもどうかお願いします。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（照井智則君） ただいまのご質問にお答えいたします。

松くい虫防除につきましては、当初予定しておりました一丈木公園、仏沢、それから雁の里公園、これらについてはすべて計画どおり実施しております。今回の減額につきましては、被害木

の伐倒くん蒸の処理料、これらにつままして被害木がほとんどなかったため、当初予定していた予算のほぼすべてを減額したものでございます。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ありませんか。5番森元淑雄君。

○5番（森元淑雄君） 99ページ、子ども手当についてお伺いするわけですが、これは新年度予算にも計上されておりますが、いつごろ支給がなされるものなのかということと、児童手当と連動するようですが、そのあたり辺、ちょっと詳しくお聞かせ願いたいと思います。

それから、歳出であります、予備費の取り方ではありますが、この補正で2億1,000万円ほど計上されておりますが、この取り扱い方について詳しくご説明願いたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 初めに福祉保健課長。

○福祉保健課長（右谷康一君） 1点目でございますけれども、いつ支給になりますかというご質問でございました。これにつきましては、6月支給が1回目の支給となります。2月から5月分を6月に支給するということが1回目の支給となります。それに向けて4月にお知らせをしますか、5月中旬に申請をしていただくとかという事務処理は出てくることだと思います。

兼ね合いはどうなっていますかということでございますけれども、2月、3月分は児童手当対応でございます。4月、5月分が新しい子ども手当だと理解していただければよろしいのかなと思います。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 企画財政課長。

○企画財政課長（高橋 薫君） 予備費のことでございますけれども、まず財源が留保できた理由でございますけれども、ご存じのとおり、国の経済交付金等が7億数千万円ほど今年度入ってきてございます。それに伴いまして、それが100%事業ということで行いましたので、その留保ができたということ。さらには、毎年大雪ではございますと1億数千万円ほどの補正がございましたけれども、この分が今年度は少なかったということで、この分が留保できました。これを今回予備費の方に回しましたけれども、予備費の考え方といたしましては、平成22年度当初予算の繰越金を1億円計上してございます。その分の1億円、さらには今年度特別交付税、あるいは交付金が3月に確定することになりますが、昨今の経済の状況の悪化等によりまして、地方消費税交付金の額が不確定であること、また、個別の需用による額が変わる特別交付税など、今後の歳入に不透明な部分がございますので、その分といたしまして1億円程度、合わせて2億数千万円程度の予備費としてございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。
議案第23号について、これより採決いたします。
お諮りします。議案第23号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。
よって、議案第23号 平成21年度美郷町一般会計補正予算第11号は、原案のとおり決しました。
ここで、11時10分まで休憩します。

（午前10時57分）

（午前11時10分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第24号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第22、議案第24号 平成21年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算
第4号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。
これより討論を行います。討論ありませんか。
（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。
議案第24号について、これより採決いたします。
お諮りします。議案第24号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、議案第24号 平成21年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第4号は、原案のとおり決しました。

◎議案第25号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第23、議案第25号 平成21年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第4号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第25号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第25号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

よって、議案第25号 平成21年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第4号は、原案のとおり決しました。

◎議案第26号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 次に、日程第24、議案第26号 平成21年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第4号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案26号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第26号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

よって、議案第26号 平成21年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第4号は、原案のとおり決しました。

◎議案第27号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第25、議案第27号 平成21年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第6号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第27号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第27号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

よって、議案第27号 平成21年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第6号は、原案のとおり決しました。

◎議案第28号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第26、議案第28号 平成21年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第28号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第28号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

よって、議案第28号 平成21年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号は、原案のとおり決しました。

◎散会の宣告

○議長(高橋 猛君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

明日、午前10時本会議を再開します。

ご苦労さまでした。

(午前11時15分)